

船舶事故等調査報告書

平成22年1月28日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2009神第327号	
事故等種類	乗揚	
発生日時	平成21年4月9日 16時35分ごろ	
発生場所	阪神港神戸第3区	
事故等調査の経過	平成21年10月23日、本事故の調査を担当する主管調査官（神戸事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	<p>船種船名、総トン数 砂利採取運搬船 第八栄進丸^{えいしん}、497トン</p> <p>船舶番号、船舶所有者等 131061、個人所有</p>	
乗組員等に関する情報	船長、五級海技士（航海）	
死傷者等	なし	
損傷	推進器翼に曲損	
事故等の経過	本船は、船長ほか4人が乗り組み、阪神港神戸第3区において、船首約3.6m、船尾約5.0mの喫水で、出航作業中、平成21年4月9日16時35分ごろ、船底に衝撃を受けた。	
気象・海象	<p>気象：天気 晴れ、風向 南西、風力 2</p> <p>海象：潮汐 上げ潮の中央期</p>	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>なし</p> <p>本船は、阪神港神戸第3区において出航作業中、水深の確認を適切に行わなかった可能性があると考えられる。</p>
原因	本事故は、本船が阪神港神戸第3区において出航作業中、水深の確認を適切に行わなかったため、浅所に乗り揚げたことにより発生した可能性があると考えられる。	